

<事業の方向性>  
 継続 = 現状のまま継続 拡大 = 事業規模・制度等の拡大 縮小 = 事業規模・制度等の縮小 改善 = 手法等の改善 (有利な制度の活用、業務内容の見直し等)  
 変更 = 事業期間(事業の進捗度)・事業対象の変更 コスト削減 = 事業規模・サービスの度合いを変えずにコストを削減 - = 評価対象外

総合計画基本計画								総合計画実施計画(H19～H21)						
基本計画の内容(政策体系 / 主要な施策 / 成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値 (18年3月)	目標値 (23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を 所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
1	1 (自然との共生)	1	地球温暖化の防止	住宅用太陽光発電システム設置件数(市内で設置している世帯の数)	件	259	650	1次評価	350	A	太陽光発電の設置については、国の上乗せ補助制度が終了したため、申請件数は減少傾向にあるが、市民の関心は依然高く、設置件数は目標値の5割以上を達成した。	生活環境部	1 省エネルギーの推進	継続
			太陽光発電など環境にやさしい新エネルギーの利用と省エネルギーを推進し、地球温暖化の防止に取り組む。						2次評価	A	予定通り進捗している。		住宅用太陽光発電システム設置補助に関しては、県の補助制度が廃止された場合を想定し、本市の補助制度のあり方について検討しておく必要がある。またその場合、地球温暖化の防止という施策を進めるにあたり、他の方向からの取組についても考察する必要がある。	
1	1 (自然との共生)	1	循環型社会の構築	資源ごみの収集率(資源ごみの収集量 / ごみの総収集量)	%	20.4	21.0	1次評価	22.6	A	総ごみ量に占める紙類、ビン類、ペットボトルの分別による資源ごみ量の増加により、資源ごみの収集率が向上している。	生活環境部	2 ごみの減量とリサイクルの推進 資源ごみリサイクル施設の充実 3 塵芥・資源・し尿収集車の更新	拡大 - 継続
			自然界から採取する資源を最小限に抑え、4Rを推進する。また、資源ごみを効率的に再利用するために、市の施設を整備し、ごみの分別処理機能の充実を図る。 4R:「リフューズ(Refuse = いらないものは断る。)」 「リデュース(Reduce = ごみの量を減らす。)」 「リユース(Reuse = 繰り返し使う。)」 「リサイクル(Recycle = 再生資源に戻す。)」					2次評価	A	予定通り進捗している。		・生ごみ処理容器設置補助の見直しについては、限度額を拡大した場合の需要の予測を行い、さらに他市の例も参考にしながら適正な額を設定する必要がある。 ・塵芥・資源・し尿収集車の更新については、民間委託による収集体制の変化に応じた必要最小限のものとするべきである。 ・ごみの分別収集体制を早期に統一する必要がある。		
1	1 (自然との共生)	2	自然環境の保全と活用	「自然環境が保全されている」と感じる市民の割合	%	46 (17年9月)	50	1次評価	-	-	市民アンケート調査をもとにしているため、基本計画見直し時期に調査する。	都市整備部	4 土器川生物公園ゲートプラザの整備 5 里山の整備 6 松くい虫の防除	継続 継続 継続
			飯野山や土器川など豊かな自然を保存するとともに、親水護岸や遊歩道などを整備し、市民と自然、市民と市民のふれ合いの場として活用する。					2次評価	B	平成18年度においては、土器川生物公園の整備を行っていないこと、野外活動センターの整備が平成19年度新規事業であることから、今後成果が現われるものと判断し判定をBとする。		・土器川生物公園、飯野山野外活動センターの今後の整備については、市民のニーズを踏まえながら行う必要がある。 ・今後施策の進捗を図るうえで、自然環境の活用という観点から、自然を利用した市民参加行事などソフト面からの検討も必要である。		
1	2 (歴史・文化の継承)	1	歴史的景観の保全	笠島まち並保存センターへの年間来訪者数	人	1,443	1,500	1次評価	1,793	A	伝統的建造物の保存整備については7割方完了し、まち並保存センターを訪れる人数も平成18年度末で前年度比約24%増となった。	文化部	7 伝統的まち並の保存	改善
			伝統的建造物を修理・修景するなど、歴史的に継承されてきたまち並みと一体的な景観の保全に努め、学習・観光資源として活用する。					2次評価	A	予定通り進捗している。		施設を生かしたソフト事業について、行政側としての具体的な手法を検討する必要がある。		
1	2 (歴史・文化の継承)	1	文化財の保護	「歴史・文化が豊かで個性がある」と感じる市民の割合	%	20 (17年9月)	25	1次評価	-	-	市民アンケート調査をもとにしているため、基本計画見直し時期に調査する。	文化部	8 埋蔵文化財の発掘調査 9 史跡の保存整備 10 指定文化財の保存整備 資料館の環境整備	継続 継続 継続 -
			市内に所在する重要な史跡を保存・整備し、市民や観光客が丸亀市の歴史にふれることができる場として活用する。					2次評価	A	予定通り進捗している。		「埋蔵文化財の発掘調査」、「史跡の保存整備」については、現在実施中の箇所や民間開発に伴う調査など必要箇所を除いては、着手時期について検討するべきである。【着手時期の検討】		
2	1 (生活環境の整備)	1	適正な土地利用と市街地の整備	「適正な土地利用、市街地整備ができています」と感じる市民の割合	%	37 (17年9月)	45	1次評価	-	-	市民アンケート調査をもとにしているため、基本計画見直し時期に調査する。	都市整備部	11 良好な景観の形成 12 中心市街地の活性化	継続 継続
			「景観に配慮したまちづくりができています」と感じる市民の割合			%	48 (17年9月)	55	1次評価	-	-	市民アンケート調査をもとにしているため、基本計画見直し時期に調査する。		

総合計画基本計画								総合計画実施計画(H19～H21)						
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値 (18年3月)	目標値 (23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を 所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
			都市計画マスタープランに沿った適正な土地利用と市街地の整備を進める。さらに、まちの景観を良くするための基本計画を策定し、自然と都市が調和した美しいまちづくりに取り組む。					2次評価		B	施策を構成する2事業とも平成19年度新規事業であるため、施策は今後進捗するものと判断し判定をBとする。		・景観計画は、本市の都市景観形成についての基本的な方針を示すものであり、早期に策定する必要がある。 ・中心市街地については、人口の減少や高齢化の進行、商店街の空洞化といった現象を踏まえ、高齢者への対応策や定住促進による中心部再生に向けての取組が、今後必要であると考えられる。	
2	1 (生活環境の整備)	1	住宅・住空間の整備	区画整理整備済面積	ha	2.1	6.1	1次評価	2.1	B	区画整理組合での調整に時間を要し、工事の進捗が遅れている。	都市整備部	13 土地区画整理 14 市営住宅の改修 15 市営住宅用火災警報器の設置	継続 継続 継続
				市営住宅改修済戸数	戸	400	700	1次評価	464	A	市営住宅の改修については、年次計画に基づき行い、予定どおりに進んでいる。	都市整備部		
			良質な宅地の整備を推進します。また、健康で文化的かつ安全な住宅を提供できるように、計画に基づいて市営住宅の整備と管理に努める。					2次評価		B	土地区画整理の進捗がやや遅れていることから、施策の進捗については判定をBとする。		・土地区画整理は、良好な生活環境が整った宅地の整備に対する補助事業であり、土地区画整理組合との協議のもと事業の進捗を促し、早期完了を目指す必要がある。 ・市営住宅については、継続して改修するとともに、今年度から実施している火災警報器の設置を早期に完了する必要がある。	
2	1 (生活環境の整備)	1	公園の整備	「公園・緑地が整備され、よく維持管理されている」と感じる市民の割合	%	51 (17年9月)	55	1次評価	-	-	市民アンケート調査をもとにしているため、基本計画見直し時期に調査する。	都市整備部	市民ひろばの整備 16 緑の基本計画の策定	- 継続
				人口動向や利用状況などを調査するとともに、地域の実態に応じて公園を整備するとともに、既存施設のバリアフリー化などを行い、誰もが安心して利用できる施設にする。					2次評価		B	平成19年度新規事業として、緑の基本計画を作成中であり、施策は今後進捗するものと判断し判定をBとする。		・緑の基本計画の作成にあたっては、詳細な現況調査のもと市民のニーズを十分に踏まえたものとし、今後の公園整備・運営の方針、緑化推進の施策などを明確にするるとともに、施策の進捗を判断するために、有効な指標を設けたものとすべきである。 ・市民広場の整備については、予定どおり今年度完了すること。
2	1 (生活環境の整備)	2	公共交通の整備	コミュニティバスの年間乗車人数	人	203,308	215,500	1次評価	183,287	C	平成18年度のコミュニティバス乗車人数は、約18万3千人で、前年度より下回る結果となった。この結果を踏まえ、今後の路線等について検討する必要がある。	生活環境部	17 コミュニティバスの運行 18 離島航路の確保	改善 縮小
				民間路線バスや離島交通を確保し、コミュニティバスを運行する。					2次評価		D	コミュニティバスの年間乗車人数が、前年度より約10%減少しており、施策の進捗が図られておらず、事業の見直しが必要であると判断し判定をDとする。		・コミュニティバスについては、平成18年度の実績を踏まえ、見直しを前提に、運行ルートごとの利用者数などを十分に調査したうえで、ルート・便数を決定する必要がある。また、効率性の観点から、「バス1台あたりの乗車人数」といった指標を補完的に追加するべきではないか。 ・離島航路については、本島～児島航路を廃止した場合の利用者への影響等について調査し、時期等について検討する必要がある。
2	1 (生活環境の整備)	2	道路の整備	幅員2m以上の歩道を設置している市道の延長	km	47.2	49.6	1次評価	47.3	C	国庫補助金の交付額が要望を下回ったため整備が遅れている。	都市整備部	国道32号の改築<国> 国道438号の改築<県> 県道道路橋りょう整備<県> 19 丸亀駅周辺歩行空間のバリアフリー化	- - - 縮小 改善 継続 継続
				バリアフリー化された市道の延長	km	2.3	6.6	1次評価	2.6	C	国庫補助金の交付額が要望を下回ったため整備が遅れている。	都市整備部	20 都市計画道路の整備 21 市道幹線道路の整備 22 生活道路の整備	
			国道・県道の拡幅、歩道の設置、バリアフリー化や都市計画道路、地域間の幹線道路、市民生活に必要な生活道路の整備などを行う。					2次評価		C	道路の整備状況については、国・県補助金の削減等により、当初予定していた成果が得られなかったため、施策の進捗については判定をCとする。		・丸亀駅歩行空間のバリアフリー化については、整備必要路線を厳選し、歩行者の実態から優先順位を明確にしたうえで進める必要がある。 ・都市計画道路の整備について、まちづくり交付金を活用することは、他事業と一体的に整備できる点でも有効であると考えられる。 ・市道幹線道路の整備については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、現在整備中の路線を除いては、着工時期等について検討すべきである。 〔未着工路線の整備時期について再検討〕 ・生活道路の整備については、県補助制度の活用を原則として進めるべきであり、市単独事業については精査が必要である。	

総合計画基本計画								総合計画実施計画(H19～H21)						
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値 (18年3月)	目標値 (23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を 所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
2	1	3	上水道の整備	更新できていない老朽管(石綿管含む)の延長	m	12,810	8,550	1次評価	11,640	A	老朽管の更新については、平成18年度に石綿管を含めて1170m実施し、残りの更新必要延長は11640mとなり、予定どおり進んでいる。	上下水道部	第9次拡張事業計画の策定 23 老朽管の整備 24 石綿管の更新 水道施設集中監視設備の設置 浄水場汚泥処理施設の改良 浄水場動力設備の更新 配水管維持管理システムの構築	— 継続 変更 — — —
				災害に強く安全な水を安定して供給するため、新たな水源を確保するとともに、浄水場の施設を計画的に整備更新し、老朽化した配水管の更新や連絡管を整備する。	2次評価	A	予定通り進捗している。	・今年度作成中の第9次拡張事業計画については、予定通り完了するとともに、合併効果を生かした効率的な整備計画とすること。 ・今年度の渇水状況を踏まえ、水源の確保とさらに効率的な配水ができるシステムの構築が必要である。						
2	1	3	生活排水処理施設の整備	下水道普及率(公共下水道、農業集落排水施設を利用できる市民の割合)	%	公共43.5 農集 2.2	公共48.8 農集 2.9	1次評価	公共44.1 農集 2.5	A	平成18年度は、公共下水道及び農業集落排水施設をほぼ計画通りに整備し、普及率は予定どおり向上した。	上下水道部	25 公共下水道の整備 26 浄化センター施設の再構築整備 27 ポンプ場施設の再構築整備 28 合併処理浄化槽設置の促進	改善 継続 継続 — 継続
				水洗化率(公共下水道、農業集落排水施設を利用できる区域で、接続している市民の割合)	%	公共88.5 農集75.6	公共91.0 農集82.0	1次評価	公共89.0 農集67.1	A	農業集落排水施設の率が基準値より低く出ているが、三谷地区の整備が進み、施設を利用できる区域が広がったことから、一時的に数値が低く出たものであり、予定どおりである。	上下水道部		
				合併処理浄化槽設置補助基数	基	3,210	5,700	1次評価	3,627	A	合併処理浄化槽については、予定どおり設置が促進されている。	上下水道部		
				管きょやポンプ場、処理場など下水道施設を整備し、下水道普及率の向上に努めるとともに、下水道への接続を啓発し、水洗化率の向上を図る。また、合併処理浄化槽設置の促進を図るとともに、雨水幹線水路で越水による浸水を防止するための対策を検討する。	2次評価	A	予定通り進捗している。	・合併浄化槽の普及促進とも併せて、市全体の水洗化率向上に努める必要がある。特に、今年度全面供用開始となる予定の農業集落排水事業(三谷地区)については、早期接続に向けての啓発を行うこと。 ・受益者負担金の見直しについては、負担の公平性確保の観点から、早期に見直し案を作成する必要がある。						
2	2	1	農林水産業の振興	認定農業者数(農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の数)	人	62	85	1次評価	71	A	認定農業者数については、指標の実績値は71人であり基準値より9人増となっており、順調に認定農業者数は増加している。	産業部	29 丸亀農業振興地域整備計画の見直し 30 米の生産調整推進対策 31 担い手経営の活性化 32 中山間地域等の助成 農業生産振興対策 33 林道の整備 34 水産資源の振興 小手島漁港の改修 農村振興総合整備<県> 35 土地改良施設の維持管理適正化 36 農地・水・環境保全向上対策	継続 改善 継続 継続 — コスト削減 継続 — 継続 継続
				水田の利用集積率(市の水田面積に占める認定農業者が利用する水田の割合)	%	5	15	1次評価	6	A	水田の利用集積率については、指標の実績値は6%であり基準値より1%増となっており、順調に認定農業者への水田の利用集積が進んでいる。	産業部		
				担い手の育成・確保や園芸産地の確立、資源管理型漁業や栽培漁業の推進などにより、農林水産業の振興に努めるとともに、農道、水路、ため池などの土地改良施設や林道、漁港などを整備し、総合的な生産基盤の整備に取り組む。	2次評価	A	予定通り進捗している。	・米の生産調整推進対策については、事業が円滑に実施できるよう、JA等に対する適切な指導を行うとともに、行政との役割分担を明確にしておく必要がある。 ・林道の整備については、線形を修正しコスト削減を図ることは有効であると考えられるが、さらに整備後の維持管理についても効率的に行えるよう整備段階から検討しておくべきである。						
2	2	1	商工業と観光の振興	商店街の年間通行者数	万人	221	228	1次評価	212	B	商店街の年間通行者数については、前年度より若干減少しているが、近年郊外に大型店舗の進出が相次いでいることが原因として考えられる。今年度から開始したスペース114運営事業などを中心として、商店街の活性化を図る必要がある。	産業部	37 街なかの活性化とにぎわいづくり 38 地域経済の振興と雇用機会の拡大 39 地域資源を活かした観光の振興	継続 継続 継続
				市を訪れた年間観光客数	万人	204	220	1次評価	209	A	市を訪れた年間観光客数については、前年度に比べ5万人ほど増加しており、予定どおりの成果が得られた。	産業部		
				既存の社会資本を活かし、街なかの活性化と商業地の整備を図るとともに、地域経済の振興により働く場の確保に努める。また、こんびら街道やお遍路さんなど地域特有の観光資源やうちわ、菊、桃などの特産品を活かし、観光の振興を図る。	2次評価	C	年間観光客数は増加しているが、商店街の通行者数は減少しており、商店街の空洞化といった観点から、施策の進捗については判定をCとする。	今年度から、スペース114運営事業の開始により、にぎわいの拠点のひとつ創出され一定の集客を得ているが、今後これを生かすにつつ早期にスペース114が自立運営できるよう指導していく必要がある。						

総合計画基本計画										総合計画実施計画(H19～H21)				
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値(18年3月)	目標値(23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
3	1 (防犯・防災)	1	建物の耐震化の推進	学校施設の耐震診断率(小中学校施設のうち、耐震診断を終えた施設の割合)	%	62.3	100.0	1次評価	96.5	A	耐震診断については、診断率約97%となり予定どおりの進捗である。	教育部	40 小学校施設の耐震改修 41 中学校施設の耐震改修 42 保育所施設の耐震改修 43 市民体育館の耐震改修	継続 継続 継続 継続
				学校施設の耐震化率(小中学校施設のうち、耐震基準を満たしている施設の割合)	%	25.5	88.3	1次評価	29.7	A	耐震化率は29.7%となり計画通り実施できている。	教育部		
				市民体育館の耐震改修率	%	-	100	1次評価	5	A	市民体育館については、予定通り耐震診断を終えた。	文化部		
小中学校などの教育施設をはじめ、市が管理する公共施設の耐震診断や耐震改修を行い、子どもたちや市民が安心して利用できる施設にする。								2次評価	A	予定通り進捗している。		平成21年度までにすべての小中学校・保育所施設の耐震診断を計画通り終了し、結果に基づき優先度の高い施設から順次改修を行い、早期完了を目指す必要がある。		
3	1 (防犯・防災)	1	港湾施設の耐震化と高潮対策	防潮壁の整備延長(高潮に備えて、かさ上げなどの改修を行った防護施設の延長)	km	0.5	1.7	1次評価	0.6	C	広島町江の浦港の、「江の浦地区」と「立石地区」及び里浦港の防潮壁を実施したが、国・県費補助が当初予想を下回ったため整備が遅れている。	都市整備部	丸亀港の改修<県> 44 浸水危険箇所の高潮対策 45 里浦港の改修	— 継続 継続
				港湾施設の耐震性を高めるとともに、高潮対策として海岸保全施設を整備し、地震・大雨など災害時における海岸付近の安全の確保に努める。								2次評価	C	防潮壁の整備が、当初計画より遅れているため、施策の進捗については判定をCとする。
3	1 (防犯・防災)	1	河川、排水路、急傾斜地等の改修	急傾斜地崩壊危険区域の改修率(急傾斜地崩壊危険区域:斜面角度30度以上、高さ5m以上のがけで、知事が指定した区域)	%	7	11	1次評価	8	A	急傾斜地崩壊危険区域については、平成18年度に1箇所整備し、計画どおりの工事を実施した。	都市整備部	大東川の改修<県> 46 排水路・排水施設の改修 47 砂防改修	— 継続 継続
				浸水被害や土砂災害から市民の生命、財産を守るため、河川・排水路の改修や排水ポンプ場の整備、急傾斜地の崩壊防止対策などを進める。								2次評価	A	予定通り進捗している。
3	1 (防犯・防災)	2	消防・防災体制の整備	耐震性防火水槽設置基数	基	33	45	1次評価	35	A	耐震性防火水槽については、市民の避難場所となる城西小学校と飯山北コミュニティセンターに設置し、予定どおり進んでいる。	消防本部	48 消防庁舎の新築 49 消防団屯所の整備 50 綾歌町・飯山町の消火栓整備 51 消防車両の配備及び更新 52 耐震性防火水槽の整備 53 防災行政無線施設の整備 54 救援物資の備蓄推進	継続 継続 改善 改善 継続 改善
				改修済の消防団屯所の数	箇所	11	17	1次評価	12	A	消防団屯所については、丸亀第1分団屯所を新築移転し、予定通り進んでいる。	消防本部		
				消防庁舎などの防災拠点や消防防災設備、避難所などを整備し、災害時に迅速な対応ができる体制を整える。また、防災訓練などを積極的に行い、防災に対する日常的な意識の向上を図る。								2次評価		
3	1 (防犯・防災)	2	救急・救命体制の強化	応急手当普及講習を受けた市民の数	人	1,200	1,700	1次評価	1,772	A	平成18年度は、応急手当講習会を65回開催し、1800人近い市民が受講したため、平成23年度目標値を上回る結果となった。今後も継続して講習会を実施する。	消防本部	55 救急隊員の資質向上 56 応急手当の普及、啓発	継続 継続
				救急隊員の資質向上と救急装備の充実を図り、救急救命率の向上に努める。また、AEDなどを用いた救命講習の開催など、応急手当の普及、啓発に努める。								2次評価	A	予定通り進捗している。
3	1	3	防犯対策の推進	防犯活動(防犯パトロールなど)を月1回以上行っている地域・団体の数	団体	11	17	1次評価	13	A	平成18年度は防犯活動に参加するコミュニティが2地区増加し、予定どおりの成果を得ることができた。	生活環境部	幼稚園内の安全対策 保育所園内の安全対策 57 地域防犯活動の推進	— — 継続

総合計画基本計画								総合計画実施計画(H19～H21)						
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値(18年3月)	目標値(23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
	(防犯・防災)		防犯教室などを行い、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進し、関係機関と連携を図りながら犯罪発生防止に努める。					2次評価	A		予定通り進捗している。		犯罪の防止は地域での取組が特に重要であるため、今後、地域の自主的活動につながるよう、行政として具体的に指導していく必要がある。	
3	1 (防犯・防災)	3	消費者保護対策の推進	消費生活に係る年間犯罪件数	件	8	6	1次評価	-	-	指標の実績値はまだ出ていない。	生活環境部	58 消費者モニターの推進	継続
			国・県消費者センターとの連携を図り、消費者団体の育成や消費生活情報の提供、消費者教育を推進する。					2次評価	C		消費者モニターについては、現時点で市民生活への浸透の度合いが薄いと思われるため、施策の進捗については判定をCとする。		消費者保護対策が市民生活に浸透するよう、市民団体との協働についても、今後検討する必要がある。	
3	1 (防犯・防災)	3	交通安全対策の推進	市内の年間交通事故発生件数	件	1,665	1,570	1次評価	1,632	A	平成18年度は、交通キャンペーンなどを数多く行ったが、本市での交通事故発生件数は1632件で、前年度より30件ほど減少した。	生活環境部	59 交通安全教育の推進	継続
			関係機関や学校などと連携を図り、キャンペーンなどによる交通安全意識の啓発や交通安全教育を効果的に推進する。					2次評価	A		予定通り進捗している。		交通安全対策については、地域、警察、行政の連携が特に重要である。	
3	2 (保健・福祉)	1	高齢者福祉の充実	介護予防により要介護者が減少した数	人	-	314	1次評価	-	-	介護予防は、平成18年度途中で開始した事業であるため、18年度末での実績値は出ないが、今後事業を推進することにより成果の向上を見込んでいる。	健康福祉部	60 介護予防の推進 61 高齢者の包括的支援 62 地域支え合い事業の推進 63 老人介護支援センター事業の推進 64 介護用品等の購入助成 65 綾歌健康づくりふれあいセンター事業の推進 66 老人保護措置 67 敬老事業の推進 68 高齢就業機会の確保 69 老人クラブ運営補助	継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続
			地域包括支援センターを中心に、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業など、包括的支援事業を進める。また、高齢者の在宅福祉サービスや日常生活支援、施設福祉サービスの充実などを図るとともに、高齢者の社会参画と生きがいづくりに努める。					2次評価	A		予定通り進捗している。		介護予防、高齢者の包括的支援に関する個々の業務について、今後福祉課、介護支援課(地域包括支援センター)、健康課で協議し、業務分担の改善、重複する業務の整理が必要である。	
3	2 (保健・福祉)	1	障害者福祉の充実	施設に入所・入院していた障害者が、地域での生活に戻ることができるようになった人数	人	-	18	1次評価	5	A	平成18年度は、施設に入所・入院していた障害者5名が地域での生活に戻ることができ、予定以上の成果を得ることができた。	健康福祉部	70 障害者の自立支援給付 71 障害者の地域生活支援	継続 継続
			障害者が家庭や地域で安心して生活できるように、在宅福祉サービスの充実や医療費の助成などの生活支援を行う。また障害者の自立支援、社会参加を進める。					2次評価	A		予定通り進捗している。		一人でも多くの障害者が自立した日常生活を送れるように、地域生活支援は今後特に重要になると考えられ、利用者の状況に応じた柔軟なサービスが提供できるよう努める必要がある。	
3	2 (保健・福祉)	2	地域福祉の充実	保健福祉推進委員の数	人	1,500	1,600	1次評価	1,573	A	保健福祉推進委員数は基準値より約70名ほど増加しており、予定通りである。	健康福祉部	72 福祉保健推進委員制度の充実	継続
			すべての人が互いに思いやり、見守る地域福祉を充実し、福祉活動への市民の積極的な参加意識を啓発する。また、地域福祉活動を行うボランティア・NPOなどの団体の育成に努める。  保健福祉推進委員：市から委嘱されて、担当地区の家庭(一人あたり20世帯から50世帯)を受け持ち、訪問して要望や相談を聞いたり、援助の必要な人の早期発見に努めたりする人。					2次評価	A		予定通り進捗している。		地域コミュニティでの研修会などを通じて、地域での見守りや声かけを市民一人ひとりに啓発するとともに、保健福祉推進委員制度を市民生活に浸透させる方策が必要である。	
3	2 (保健・福祉)	2	地域保健の充実	基本健康診査受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上)の数)	%	37.2	45.0	1次評価	40.7	A	基本健康診査受診率は、基準値より3.5%向上しており、予定どおりの成果を得た。	健康福祉部	73 健康診査(母子保健) 74 健康診査(老人保健)	改善 継続 継続 継続
			各種がん検診受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上、子宮がん検診は20歳以上)の数)	%	19.2	30.0	1次評価	22.3	A	各種がん検診受診率は、基準値より3.1%向上しており、予定通りの成果を得た。	健康福祉部	75 健康相談・健康教育(母子保健) 76 健康相談・健康教育(老人保健)		

総合計画基本計画										総合計画実施計画(H19～H21)				
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値 (18年3月)	目標値 (23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を 所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
			妊婦や乳幼児から高齢者に至るまでの各種健康診査を充実し、早期発見と早期治療を推進する。また、健康づくりの意識の高揚を図り、市民の自主的健康づくりを進める。				2次評価	A	予定通り進捗している。			・健康診査(母子保健)における小児専門病院への委託については、市民の利便性、事業の費用対効果について、さらに検討が必要である。 【内容精査】 ・平成20年4月から施行される特定健康診査・保健指導、後期高齢者医療制度等に向けて、早期に体制を整える必要がある。		
4	1 (人権)	1	人権尊重社会の実現	過去1年間に講演会、研修会などに参加したことの市民の割合	%	22.8 (17年2月)	35.0	1次評価	-	-	5年ごとの調査をもとにしているため、次回(平成22年度)に調査する。	生活環境部	77 人権擁護活動の推進 78 人権・同和問題の早期解決 79 人権啓発の推進	継続 コスト削減 継続
				基本的人権が憲法で保障されていることを知っている市民の割合	%	88.8 (17年2月)	95.0	1次評価	-	-	5年ごとの調査をもとにしているため、次回(平成22年度)に調査する。	生活環境部		
				市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、国・県の「人権教育・啓発に関する基本計画」との連携を図り、本市の定めた「人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、人権教育・啓発をあらゆる機会を通じて推進し、人権・同和問題の早期解決をめざす。また、人権相談など人権擁護活動を推進する。				2次評価	A	予定通り進捗している。				
4	1 (人権)	2	男女共同参画社会の実現	市が設置する審議会等における女性委員の割合	%	20.6	40	1次評価	22	A	審議会等における女性委員の割合については、委員改選に合わせて予定どおり進捗している。	企画財政部	80 男女の対等な参画の推進 81 男女共同参画の啓発	継続 継続
				市が設置する審議会のなかで女性がいない審議会の割合	%	32.5	0	1次評価	24	A	女性がいない審議会の割合は、着実に減少している。	企画財政部		
				男女の人権を尊重し、社会・職場・家庭などあらゆる分野において、男女が対等に参画できる社会をめざす。				2次評価	A	予定通り進捗している。				
4	2 (子育てと教育)	1	子どもの感性の育成	市立図書館の児童図書数	冊	123,000	140,000	1次評価	127,444	A	児童図書数については、計画どおり増数できている。	文化部	82 子ども読書活動の推進 83 ブックスタート事業 84 芸術鑑賞教室の実施 85 少年教育の推進	継続 継続 継続
				ブックスタート事業にボランティアとして関わる人の数	人	5	8	1次評価	10	A	ブックスタートボランティアの登録者は前年度より5名増加し、目標値以上となったが、今後も継続して募集する。	文化部		
				年に3回以上、親子のふれあいや世代間交流を図る行事が開催されている校区子ども会数	団体	3	7	1次評価	3	A	平成18年度は基準値と同数であったが、各団体へ指導・啓発しており、目標値は達成される見込みである。	文化部		
				子ども会活動などの指導者養成を目的とした研修の年間開催回数	回	1	3	1次評価	1	A	平成18年度は基準値と同数であったが、各団体へ指導・啓発しており、目標値は達成される見込みである。	文化部		
				親子のふれ合いや世代間交流を大切にしたい地域での活動を推進する。また、子どもたちが優れた芸術や図書などにふれることができる環境を整え、子どもたちの感性の育成に努める。				2次評価	A	予定通り進捗している。				
4	2 (子育てと教育)	2	学校教育の充実	老朽化や教室不足のための増改築が完了した学校の割合	%	74.3	88.6	1次評価	74.3	A	増改築が完了した学校の割合については、平成18年度は実施設計のみであったので、成果は数値として現れていないが、平成19年度において成果として現れる見込みである。	教育部	86 小学校施設の増改築 87 中学校施設の増改築 幼稚園施設の増改築 88 学校給食センターの統合・新築・改修 89 丸亀っ子の食育推進 90 小中学校の学力調査	継続 継続 — 継続 継続 継続
				学力調査正当率(市の小学校の学力調査において、教科別・学年別の正当率平均値が期待正当率を上回った割合)	%	75.0	80.0	1次評価	87.5	A	学力調査については、予想以上の成果となって現れている。	教育部		
				給食の残債率(生徒が食べ残した給食の割合)	%	小学校16 中学校19	小学校10 中学校12	1次評価	小学校13 中学校15	A	予定どおりの成果である。	教育部		

総合計画基本計画										総合計画実施計画(H19～H21)				
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値(18年3月)	目標値(23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
				朝食欠食率(小中学校児童・生徒が朝食を週2回以上欠食する率)	%	小学校15 中学校20	小学校5 中学校10	1次評価	-	-	平成19年度から調査することとしている。	教育部		
				地産地消率(全体の給食材料に対し、丸亀産、県内産材料が占める割合)	%	丸亀産10 県内産49	丸亀産25 県内産60	1次評価	丸亀産15 県内産36	A	予定どおりの成果である。	教育部		
				学力の向上と人間性・社会性の基礎を養うために、教育内容の充実を図る。また、校舎や園舎などを計画的に増改築し、安全でゆとりのある誰もが使いやすい学校施設を整備する。さらに、学校給食の充実と衛生管理の徹底を図るため、学校給食センターを統合・新築するとともに、「生きた教材」として活用されるよう地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と理解に努める。				2次評価	A	予定通り進捗している。		学校給食センターの早期完了を目指すとともに、食材の安全性の確保、配送業務等の効率化、民間活用による経費削減を図る必要がある。また、食育については、健康福祉部との連携による総合的な取組が必要である。		
4	2 (子育てと教育)	3	子育て支援の推進	地域子育て支援センターの設置箇所数	箇所	6	7	1次評価	6	A	18年度は現状どおりであったが、今後、保育所の民営化等、私立保育園の増加に併せて拡大を図る予定である。	健康福祉部	91 地域子育て支援センター事業・つどいの広場の充実 92 延長保育の推進 93 一時・特定保育の推進 休日保育の推進 94 病後児保育の推進 95 放課後子どもプラン 96 家庭教育の充実	継続 継続 継続 一 継続 継続 継続
				放課後留守家庭児童会の待機児童数	人	0	0	1次評価	0	A	放課後留守家庭児童会については、目標値どおり待機児童数0人を達成した。	文化部		
				休日保育実施箇所数	箇所	1	2	1次評価	1	A	18年度は現状どおりであったが、今後、保育所の民営化等、私立保育園の増加に併せて拡大を図る予定である。	健康福祉部		
				一時保育実施箇所数	箇所	7	9	1次評価	7	A	18年度は現状どおりであったが、今後、保育所の民営化等、私立保育園の増加に併せて拡大を図る予定である。	健康福祉部		
				特定保育実施箇所数	箇所	0	2	1次評価	-	-	特定保育は平成20年度から実施する予定	健康福祉部		
				地域子育て支援センターによる子育てに関する相談事業や講習会の開催、さらに延長保育や一時保育などを推進し、安心して子育てができる環境づくりに努める。				2次評価	B	放課後留守家庭児童会の待機児童数については、ゼロが継続されているが、他の指標については、成果が数値として現われていないため、施策の進捗については判定をBとする。		・子育て支援については、子育て支援センターにおける相談事業や講習会の開催、一時・特定保育、休日保育などの保育支援をさらに充実する必要があるが、事業の推進にあたっては、保育所民営化に向けての方針を早期に決定する必要がある。 ・児童の預かりに関する利用者負担については、他市とも比較しながら今後検討する必要がある。		
4	3 (生涯学習)	1	芸術・文化活動等の推進	市立図書館の図書数	冊	430,000	480,000	1次評価	441,014	A	図書については、計画どおり購入した。	文化部	97 市民文化活動等の推進 98 芸術・文化施設の整備と活用 99 市民講座 100 市民読書活動の推進	継続 継続 改善 継続
				市立図書館の年間利用者数	人	120,000	130,000	1次評価	126,333	A	図書館の利用者は、昨年に比較して約5%増となっている。	文化部		
				市立図書館の登録者数	人	15,000	30,000	1次評価	16,944	B	毎年3000人の新規登録を目標としているが、2000人弱の登録者にとどまった。	文化部		
				「芸術・文化が振興されている」と感じる市民の割合	%	45 (17年9月)	48	1次評価	-	-	市民アンケート調査をもとにしているため、基本計画見直し時期に調査する。	文化部		
				生涯学習人材バンクの登録者数(生涯学習人材バンク:生涯学習の指導者を市に登録する制度)	人	300	350	1次評価	-	-	生涯学習人材バンクの登録は、平成19年度から開始するため、実績値が得られていないが、公民館クラブの指導者へ指導員登録を依頼するなど、できるだけ多くの登録者を募りたい。	文化部		

総合計画基本計画								総合計画実施計画(H19～H21)						
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について					事業の方向性等について	
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値(18年3月)	目標値(23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
			美術館、資料館、図書館などの資料の充実を図り、優れた芸術や豊富な図書などに接することができる環境を整える。また、芸術・文化活動や芸術祭など活動発表の場を充実し、市民会館や綾歌総合文化会館での自主文化事業など地域に根づいた芸術・文化の振興に努める。					2次評価	A		予定通り進捗している。		・文化協会を中心とする市民文化活動に対しては、継続して支援する必要があるが、各種事業補助金については、実情に応じた金額となるよう今後も精査する必要がある。 ・主催で行っている市民講座を市民の自主運営クラブへ転換していくことは、文化活動の活性化につながり有効であると考えられる。	
4	3 (生涯学習)	1	国際交流の推進	学生の海外交流都市への派遣者数(累計)	人	278	370	1次評価	291	B	平成18年度の参加者は定員より少なかった。今後、対象者を全学年に拡大し、参加者の増加を図りたい。	総務部	101 都市交流の推進 102 外国人受入環境の整備	変更 継続
			国際交流協会などと連携し、海外都市交流や国際文化交流活動を進める。また、在住する外国人に生活情報を提供するなど、外国人が生活しやすい環境づくりに努める。					2次評価	B		海外都市交流都市への派遣応募者は減少傾向にあるが、毎年一定の人数が経験していることから、施策の進捗については判定をBとする。		・海外交流都市への派遣については、近年定員を満たない場合がある現状から、対象範囲を広げることが妥当であると考えられる。 ・外国人受入環境の整備については、本市に在住する外国人のニーズを反映した取組が行えるよう、国際交流協会へ指導していくことが必要である。	
4	3 (生涯学習)	2	スポーツ・レクリエーション活動の振興	市のスポーツ施設の年間利用件数	件	40,000	42,000	1次評価	38,857	B	利用件数は、1000件程度減少しているが、利用者数自体は増加していることから、団体での利用が多くなったことが原因であると考えられる。	文化部	103 総合運動公園の整備 104 香川丸亀ハーフマラソン大会 105 生涯スポーツの推進	変更 継続
			市のスポーツ施設の年間利用者数	人	607,000	667,000		1次評価	632,869	A	利用者数については、順調に増加している。	文化部		
			市民のスポーツに対する関心と意欲を高め、スポーツ施設の充実と利用の促進に努める。また、スポーツ活動を推進し、関係団体の育成と相互の交流を促進する。					2次評価	A		予定通り進捗している。		・総合運動公園の多目的広場は現在施工中であり、計画どおり進めて早期供用開始を目指すべきではないか。【早期供用開始について検討】 ・スポーツ・レクリエーション活動については、行事の参加者・団体が非常に多く、常に市民のニーズを的確に捉えながら、施設の整備、行事の運営等を行うべきである。また、行事等の円滑な運営を行うためには、市民、関係団体、行政の役割分担を明確にしておく必要がある。	
5	1 (市民自治)	1	情報の発信と地域情報化の推進	ホームページの年間アクセス件数(ホームページのトップページにアクセスした年間の件数)	件	310,000	350,000	1次評価	392,055	A	ホームページへのアクセス数は、市民の市政への関心の高まりとインターネット環境の変化も影響し、すでに目標値を超える結果となった。今後ホームページの内容を充実し、さらに件数の増加をめざしたい。	総務部	106 広報紙の充実 107 ホームページの充実 108 ケーブルテレビの加入促進	改善 継続 継続
			誰もが市政の情報を理解できるように、広報紙やホームページ、さらにはケーブルテレビなどを活用し、新しい情報を迅速に提供していく。また、市政に関する重要な事項の説明や、きめ細かな情報の提供については、直接対話の機会をもうける。					2次評価	A		予定通り進捗している。		広報紙の配布において、一部コミュニティやNPO法人に委託することは、地域への還元、協働の観点から妥当であると考えられる。	
5	1 (市民自治)	2	市民参画の促進	タウンミーティングの年間参加者数	人	-	950	1次評価	1,063	A	タウンミーティング参加者数については、目標値をすでに超えており、市民の関心は高まっている。	総務部	109 市民意見の聴取	継続
			市政の情報を発信し、市政運営への関心を高め、適切な手法を用いて、市民からの提案や意向を把握し、政策立案や施策事業の計画づくりに反映する。					2次評価	A		予定通り進捗している。		タウンミーティング(市長と語る会)の実施にあたっては、できるだけ多くの市民が参加し、率直な意見交換ができるよう工夫していく必要がある。	
5	1 (市民自治)	3	市民活動団体の支援・充実	ネットワークに登録した市民活動団体数(基準値は、17年度末に市が把握している団体数)	団体	84	160	1次評価	-	-	平成20年度にネットワークを構築予定である。	生活環境部	110 市民活動支援センターの設置 111 市民活動団体ネットワークの構築	継続 継続
			市民活動団体と行政、さらには市民活動団体相互の連携を図り、よりいっそう充実した市民活動が活発に行われるための環境整備と体制づくりを行なう。					2次評価	B		施策を構成する2事業とも平成19年度新規事業であるため、施策は今後進捗するものと判断し判定をBとする。		市民活動の拠点となる市民活動支援センターを設置し、各団体のネットワークを構築することは、今後市民活動団体がより活発な活動を行える体制づくりとして、必要であると考えられる。	
5	1 (市民自治)	3	協働事業の推進	公募型協働事業実施数(市民活動団体などからの提案と市からの提案による協働事業の実施数)	件	4	16	1次評価	6	A	平成18年度は、公募型協働事業を2件実施し予定通りである。	生活環境部	112 協働事業の実施	継続
			協働促進事業実施数(市が実施している事業の一部を、市民活動団体が担っている数)	件	-		48	1次評価	-	-	平成19年度から取り組んでいるため、現段階では実績値が得られていない。	生活環境部		

総合計画基本計画								総合計画実施計画(H19～H21)						
基本計画の内容(政策体系/主要な施策/成果指標)								施策の進捗について				事業の方向性等について		
政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	成果指標	単位	基準値 (18年3月)	目標値 (23年度)	評価種別	18年度		判定に関する説明等	成果指標を 所管する部	事業名	方向性
									実績値	判定				
			市民活動団体の専門性を活かし、行政と対等な立場で事業を展開していくため、双方提案による協働事業を進める。					2次評価	A	予定通り進捗している。		・公募型協働事業については、市民、市民団体等の企画により実施するもので、協働の足掛かりとなる取組として有効であるが、事業実施後も継続して行われることが重要である。 ・協働促進事業については、現在行政が行っている業務の一部を市民団体等が担って行う事業であるため、市の各部署が業務を点検したうえで、行政側からの積極的なアプローチが必要である。		
5	1  (市民自治)	4	コミュニティ活動の活性化	コミュニティセンターの年間利用者数	人	212,000	277,000	1次評価	250,724	A	平成18年度にコミュニティセンターを7施設整備・改修し、利用者については約38,000人ほど増加しており、成果は着実に向上している。	生活環境部	113 コミュニティセンター施設の整備 114 コミュニティまちづくり計画策定の推進	改善 変更
			市民の連帯意識を高めるため、地域活動の拠点となるコミュニティ施設を整備するとともに、地域住民の交流活動の活性化に努める。また、自治会活動を支援し、自治会への加入促進に努める。					2次評価	A	予定通り進捗している。		・コミュニティセンターはコミュニティ活動の拠点となる施設であるため、地域活動の活性化のために、合併特例債や有利な交付金制度等を活用しながら、計画的に整備する必要がある。まちづくり交付金制度を活用することは、有効であると考えられる。 ・コミュニティまちづくり計画を地域で作成することは、作成段階において市民参画が得られることや、地域活動が体系化され明らかになるといった点において非常に有効であるため、早期にすべての地域で策定されるよう進めるべきである。		
5	2  (行政改革)	1		経常収支比率	%	95.9 (平成16年度)	93 (平成21年度)	1次評価	95.2	A	比率の推移は、平成16年度が95.9%、平成17年度が93.5%、平成18年度が95.2%となり、平成17年度より一時的に増加しているが、職員数の減少や行革の進捗により、平成21年度では目標値93%を確保できる見込みであり予定通り進捗している。	企画財政部		
			経常収支比率：市税や使用料・手数料などの経常的な収入に対する、人件費や公債費などの経常的に支出される経費の割合で、財政構造の弾力性を示す比率として用いられる。					2次評価						
5	2  (行政改革)	2	定員管理の適正化と人材育成	市役所の職員数	人	1203 (平成17年4月1日)	980 (平成22年4月1日)	1次評価	1105 (平成19年4月1日)	A	定員管理については、定員適正化計画に基づき、職員数18.4%削減を目標に取り組んでおり、平成19年4月1日現在の削減率は8.1%と計画通りに進んでいる。	企画財政部	115 職員研修などの充実	継続
			合併の効果を活かしながら、事務事業の見直しや民間委託などを行い、職員数の削減を図る。また、多様化する市民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、職員研修などを充実し、総合的な人材育成に努める。					2次評価	A	予定通り進捗している。		職員数削減に向けて取り組んでいくなかで、職員個人の能力と意欲の向上、自己啓発を促すために、効果の高い研修を選択しながら実施する必要がある。		
5	2  (行政改革)	2	電子自治体の推進					1次評価					116 申請・届出手続の電子化 電子入札システムの導入 117 庁内ネットワークの整備	コスト削減 — コスト削減
			行政事務の電子化により、事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、各種申請・届出手続きを容易にし、市民サービスのいっそうの向上を図る。					2次評価	C	庁内ネットワークの整備は着実に進んでいるが、市民へ向けての方策が進展していないため、施策の進捗については判定をCとする。		・申請・届出手続の電子化については、その費用対効果から手法について見直しを行うことが妥当であると考えられる。システム運営の協定期間が平成20年度までとなっているため、それまでに県及び関係市町との協議が必要である。 ・庁内ネットワークに係るコストは、機器のリース料や保守委託料、回線使用料など非常に大きいため、あらゆる面からコスト削減を図るよう努めるべきである。		